

2025 年台風第 15 号等に伴う災害により被害を受けられた皆さまへ

スターツ少額短期保険株式会社

このたびの災害による被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。
弊社は、以下の窓口において、お客さまからの被害ご連絡、ご相談、お問合せを承ります。

【事故受付センター】

0120-444-248 24 時間 365 日受付

●災害救助法適用地域にお住まいのお客さまへ

弊社では災害救助法が適用された地域にお住まいで被害を受けられたお客さまを対象に、
「保険料の支払」ならびに「継続契約の締結手続」につきまして、一定の猶予期間を設ける
特別措置を実施いたしますので、ご希望のお客さまは以下の窓口にて承ります。

【お問合せセンター】

0120-444-605 受付 9:00～17:00（土日・祝日・年末年始を除く）

法適用日	災害救助法適用市町村	備考
9 月 5 日	【静岡県】 静岡市（しずおかし） 伊東市（いとうし） 島田市（しまだし） 焼津市（やいづし） 掛川市（かけがわし） 藤枝市（ふじえだし） 御前崎市（おまえざきし） 菊川市（きくがわし） 牧之原市（まきのはらし） 榛原郡吉田町（はいばらぐんよしだちょう）	災害救助法施行 令第 1 条第 1 項 第 4 号適用